

開始までおよそ1年！登録期限までおよそ半年！！



# インボイス制度導入に向けた 準備と対策 説明会

## ／ 経営者・経理担当者 必聴！ ／

2023年10月1日以降、インボイス制度が導入されます。  
インボイスにつきましては、次の様な声がよく聞かれます。

- ①インボイスとは何か？
- ②インボイス発行事業者の登録をするにはどうすれば良いか？
- ③インボイスはどのように作成すれば良いのか？
- ④消費税の免税事業者であるが、  
インボイス発行事業者になった方が良いのか？  
このような疑問にお答えします。  
ぜひ、この機会に、制度の仕組みや  
登録手順などをご確認ください。



日時

2022年 11月11日(金)

13:30～15:00

参加無料

定員 20名

内容

1. インボイス制度とは
2. インボイス制度導入のスケジュール
3. インボイス方式に変わることによる影響と対策

講師

税理士 丁子 直樹  
ちようじ なおき

【略歴】都内税理士法人、事業会社の財務・経理を経て、独立開業。小売業・製造業・建設業・飲食業・サービス業等様々な職種の事業者を顧問として関与。

会場

立川商工会議所 11階会議室

〒190-0012 立川市曙町2-38-5立川ビジネスセンタービル11階

※当日、受付にて非接触型体温計を使用して検温をさせていただきます。

- 発熱や咳、喉の痛みなど体調不良の症状がある際は、来場をご遠慮ください。
- ご来場の際は、マスクの着用をお願い致します。●咳エチケットにご協力ください。

▶ お申込みは、FAX または E-mail にて、事前予約をお願いします。

立川商工会議所 中小企業相談所 担当：三輪

〒190-0012 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12階

[ TEL ] 042-527-2700 [ FAX ] 042-527-5913 [ E-mail ] m.miwa@tachikawa.or.jp

FAX にて申し込みの際は、本紙をそのまま送信してください。複数名の場合はお手数ですがコピーをお願いします。

メール申込時にご利用ください



## 参加申込書

メール申込の際は、下記の申込内容をメール本文へご入力いただき送信をお願いします。

事業所名		参加者氏名	役職
所在地	〒	業種	
TEL		FAX	
E-mail		個別相談(完全予約制)	有 ・ 無

※当方からの連絡がない場合も受付が出来ておりますので直接会場にお越しください。【個人情報の取り扱い】ご記入頂いた事業所名等は本事業以外の目的では使用いたしません。